



2020年10月7日

各 位

会 社 名 株式会社フジックス
代 表 者 代表取締役社長 藤 井 一 郎
本社所在地 京都市北区平野宮本町5番地
上場取引所 東証第2部 コード番号 3600
問 合 せ 先 常務取締役管理部長 松 尾 勇 治
(電話番号) 075-463-8111 (代表)

第71期定時株主総会における議決権行使の集計について

当社は、2020年6月26日開催の当社第71期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）について、議決権行使書の到達期限を2020年6月25日午後5時30分と定めておりましたが、一部の議決権行使書が上記到達期限前に到着していたにもかかわらず、有効な議決権として集計されなかったことにより、本定時株主総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明しました。

当社は、定款に基づき株主名簿管理人を設置することとしており、株主名簿管理人として三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」といいます。）を選任しておりますが、例年議決権の事前行使の集計は当社で行い、適正に処理しておりました。しかし、本定時株主総会における議決権の事前行使の集計は、新型コロナウイルス感染による業務停滞のリスクを回避するため株主名簿管理人である三井住友信託銀行に委託することとし、三井住友信託銀行が行っておりました。三井住友信託銀行からは、その持分法適用会社で議決権集計業務の再委託先である日本株主データサービス株式会社において、議決権の行使期限前に到着した議決権行使書の一部を集計の対象から外していたとの報告を受けております。

上記の報告を受けて、改めて調査を行った結果、本定時株主総会において有効な議決権として集計されなかった議決権行使書は4枚、その議決権数は合計で352個（議決権比率2.56%）であることが判明しましたが、本定時株主総会におけるいずれの議案の採決の結果にも影響を与えるものではないことを確認しております。

なお、本件に関連して、2020年6月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書を本日付で提出しておりますので併せてご報告申し上げます。

当社株主の皆様が重要な権利が行使できなかったこととなり、当社としても誠に遺憾に存じます。なお、三井住友信託銀行からは集計業務の運用変更実施について報告を受けておりますが、当社からは再発防止と業務の適正化を強く求めました。

株主の皆様ならびに資本市場参加の皆様にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上